

事務連絡
令和2年4月27日

各都道府県
指定都市
中核市

地域子ども・子育て支援事業主管部（局） 御中

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた民間団体が実施する
相談支援等との連携について

地域子ども・子育て支援事業の推進については、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、今般、「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施して、様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を早期に発見する体制を強化するとともに、定期的に見守る体制を確保することとされ、『「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施について』（令和2年4月27日付け子発0427第3号）により、各地方自治体宛に適切な対応について依頼されたところです。（別添参照）

これまでも「子育て世代包括支援センター等相談支援を実施する事業に係る新型コロナウイルスへの対応について」（令和2年3月3日付け厚生労働省子ども家庭局子育て支援課ほか連名事務連絡）を発出し、相談支援を実施する事業において、状況に応じて電話やメールによる対応をしていただいているところですが、行政と民間団体の取組との連携を強化し、相談支援の更なる充実に努める必要があります。

各市区町村で実施されている利用者支援事業（基本型）では、地域の関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり等を実施しているところですが、地域における民間団体が実施している子育ての不安・悩みに関する電話やメールによる相談支援等の取組と十分に連携を図るとともに、相談支援を実施する事業及び民間団体の実施する相談支援等について積極的な広報・啓発活動を実施し、広く対象者に周知を図っていただくようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、管内市区町村への周知をお願いいたします。